

会員各位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会
会長 志田 常弘

新潟県不動産流通活性化連携協議会
専務理事 小林 正行

「新潟R住宅」試行による費用の補助対象物件の募集について(ご案内)

拝啓

盛夏の候、ますますご清栄のことと大慶に存じます。

平素、本会の会務運営に際し、格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新潟県不動産流通活性化連携協議会では、平成29年度より3ケ年にわたり国土交通省の住宅ストック維持向上促進事業に採択され、「新潟R住宅」の認定制度を開発し進めてまいりました。

昨年に引き続き下記の条件にもとづき補助対象物件を募集致します。

① 補助額は、1棟あたり100万円

(1会員1棟限定と致します。応募者が少ない場合は枠を外します。)

② 戸数は、新築物件 5棟 中古物件 10棟

とし、申込ファックスの届いた先着順と致しますので、お早めにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 補助対象物件について

- ・ 会員皆様が買取再販(宅建業者が建築主の場合は、当該住宅の購入者に還元できる場合)または、会員皆様がお客様よりリフォーム工事を請け負う場合
- ・ 新潟R住宅の下記の要件を満たしていること。
インスペクション、瑕疵担保保険、価格査定マニュアル利用、維持管理計画
- ・ 耐震性の評価基準を満たすこと。
- ・ リフォーム工事前のインスペクションを行うこと。
- ・ 既存住宅売買瑕疵保険を利用できること。
- ・ 申込時に物件を特定できること。
- ・ 請負契約日と実績報告について、

開始：令和元年7月8日(決定通知書記載の日)以降に請負契約を行っていること。

終了：令和2年1月31日までに実績報告を出せること。

2. 補助経費は、開発する仕組みに対応するための質の向上に要する経費

- ①耐震性の評価基準を満たすこと。
- ②リフォーム工事着手前のインスペクションで確認された劣化事象のうち、劣化が著しいと指摘された事象について、当該リフォーム工事により補修を行っていること。
- ③【(①と②の要件を満たすために必要なリフォーム費用) + (資産価値の向上に寄与する住宅の仕様へ引き上げるためのリフォーム費用)】×1/3

3. 費用のタイプ

Aタイプ

Bタイプ

	維持管理計画、価格査定 マニュアルの利用を 会員自ら行う場合	連携協議会パック を利用する場合
新潟R住宅登録 (物件1件)	1.3万円	1.3万円
インスペクション※1	実費	6万円
書類チェック ※2	6.5万円	6.5万円
維持管理計画	0円	3.5万円
価格査定マニュアル利用代行	0円	4万円
合計金額	7.8万円	21.3万円

※瑕疵保険加入は必須です。

※1 インスペクションは昭和56年6月1日以降の建物に限ります。

※2 書類のチェックについては、補助対象業者が決定後、書類の書き方等
担当がご説明にうかがいます。

4. お申込み方法

お申込みは、下記の「補助対象物件のお申込み書」をFAXで送付願います。

5. 応募者について

公募によるFAX申込のあった先着順と致します。

選ばれた方へはご連絡を致します。

6. お問い合わせ先

事業全般：宅建協会事務局（担当：天井、石山、小笠原）

電話番号：025-247-1177

リフォーム工事、インスペクション、瑕疵保険、価格査定マニュアル

中央グループ(連携協議会会員)（担当：玉木）

電話番号：025-288-0966

以上

.....
FAX番号 025-247-7255

(公社)新潟県宅地建物取引業協会 行

補助対象物件のお申込み書

商号または名称	
ご担当者名 ご担当者の連絡先	
物件について	<input type="checkbox"/> 新築物件 <input type="checkbox"/> 中古物件
費用のタイプ	<input type="checkbox"/> Aタイプ <input type="checkbox"/> Bタイプ
物件所在地 (地番までご記入ください)	新潟県